

光市記者発表資料

令和8年2月6日

件名

令和8年2月8日執行の山口県知事選挙及び第51回衆議院議員総選挙における牛島コミュニティセンター期日前投票所の終了期日の繰り上げについて

内容

光市選挙管理委員会では、2月7日午前中より強風に伴い室積港と牛島港と結ぶ定期船「うしま丸」の欠航が予想されることから、投票箱の安全な輸送を期するため、公職選挙法の規定に基づき、牛島コミュニティセンターに設置している期日前投票所の終了期日を下記のとおり繰り上げることといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる期日前投票所 牛島コミュニティセンター

2. 変更内容

変更前	令和8年2月5日	午前10時から午後3時まで
	令和8年2月6日 2月7日	午前10時から午前12時まで
変更後	令和8年2月5日	午前10時から午後3時まで
	令和8年2月6日	午前10時から午前12時まで

※最終日を1日繰り上げ、2月6日をもって終了いたします。

3. 繰り上げの理由

現在、2月7日午前中より強風に伴い室積港と牛島港と結ぶ定期船「うしま丸」の欠航が予想されています。このまま当初の予定通り実施した場合、投票箱を開票所へ運搬することが困難となる状況が想定され、開票作業に重大な支障をきたす恐れがあるため、やむを得ず期間を短縮する判断をいたしました。

4. 有権者への周知および対応

2月5日にほぼすべての島民が投票を終えており、残る世帯にも1日繰り上げの案内を既に終えております。なお、繰り上げにより期日前投票ができなかった有権者の方につきましては、2月8日の投票当日午後20時まで室積コミュニティセンター投票所で投票が可能なことを伝えています。

問合せ

担当課	光市選挙管理委員会事務局
担当者	園田、山本
電話	0833-72-1597(内線:446)